

株式会社スマートスマーツ 人材紹介手数料および返戻金

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
短期退職時の返戻金	就職後、1ヶ月以内で退職した場合の返戻金は、原則として以下の通りです。 25% ※なお、求人各社との個別の契約がある場合は、その内容に依ります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-301281

事業所の名称及び所在地 株式会社スマートスマーツ

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目3番31号 新村上ビル3階